

阿波の治安

令和 元年版



安全安心を誇れる徳島県の実現
～県民を守る「力強い警察」の確立～

徳島県警察本部

Tokushima Prefectural Police

はじめに

平成30年中の徳島県の治安情勢は、刑法犯認知件数が3,094件と15年連続で減少し、また、人身交通事故の発生件数も14年連続で減少するなど数値上の治安情勢は、引き続き、改善傾向となっています。

しかし、子供や女性を対象としたストーカー・DV、児童虐待など、人身の安全を早急に確保する必要のある事案の認知件数は、依然として高水準で推移しており、特殊詐欺についても、高齢者を中心に大きな被害が発生しているほか、交通事故についても高齢者が当事者となる事故の割合が増加しています。

また、「南海トラフ巨大地震」や「中央構造線・活断層地震」、毎年のように発生している豪雨災害など、あらゆる災害に備える必要があり、これらの事態に対して、県警察では、万全の態勢を取り、適切に対応していかなければなりません。

さらに、来年4月には、阿南警察署と那賀警察署の統合も予定されていることから、交番・駐在所の再編を含め、引き続き、治安対策の強化に向けた組織基盤の確立に努める必要があります。

県警察としては、「身近な犯罪の徹底抑止」、「重要犯罪等の徹底検挙」、「交通死亡事故の徹底抑止」、「大規模災害、テロ等への徹底対処」、「組織基盤の徹底強化」の5つの重点項目を掲げ、「安全安心を誇れる徳島県の実現～県民を守る『力強い警察』の確立～」の下、約2千人の警察官・警察職員が一丸となって、これら諸課題を一つ一つ解決し、安全で安心な暮らしを願う県民の期待に確実に応えられるよう、取り組んでまいります。

読者の皆様には引き続き、警察活動に対する御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和元年 6月
徳島県警察本部長

根本 純史

目 次

はじめに	
平成30年中の各警察署の行事紹介	1

第1 徳島県警察のしくみ

1 徳島県公安委員会	5
2 警察署協議会	5
3 徳島県警察の組織	5
4 徳島県警察の体制	6
5 警察音楽隊	6

第2 徳島県の治安情勢

1 刑法犯の認知・検挙状況	7
2 街頭犯罪・侵入犯罪の認知状況	7
3 重要犯罪の認知・検挙状況	8
4 交通事故の発生状況	8
5 110番通報の受理状況	9

第3 徳島県警察の治安対策

1 身近な犯罪の徹底抑止	
(1) 特殊詐欺被害状況	10
(2) 犯罪の起きにくい社会づくり	10
(3) 地域安全活動の推進	11
(4) 子供と女性を犯罪被害から守る対策の推進	11
(5) 少年非行防止対策の推進	12
(6) 福祉犯対策の推進	13
(7) 生活経済事犯対策の推進	13
(8) 生活環境事犯への対応	13
(9) サイバーセキュリティ確保施策の推進	13
(10) 犯罪被害者等支援の充実	14
2 重要犯罪等の徹底検挙	
(1) 初動捜査活動の強化	15
(2) 重要凶悪未検挙事件への捜査協力依頼	15
(3) 総合的な暴力団対策の推進	15
(4) 薬物対策の推進	16
(5) 銃器対策の推進	16
(6) 犯罪鑑識活動の徹底	17

3 交通死亡事故の徹底抑止

(1) 高齢者の交通事故防止対策の推進	18
(2) 夜間事故防止対策の推進	19
(3) 全席シートベルト着用に向けた取組	19
(4) 自転車安全利用の推進	19
(5) 飲酒運転を許さない県民意識の醸成	20
(6) 交通マナー向上に向けた取組	20
(7) 効果的な運転者施策の推進	21

4 大規模災害、テロ等への徹底対処

(1) 南海トラフ巨大地震等自然災害対策の推進	22
(2) テロ対策の推進	22
(3) 機動隊の活動	22

5 組織基盤の徹底強化

(1) 若手警察職員の早期戦力化への取組	23
(2) 警察職員の採用	23
(3) 女性警察官の採用・登用の拡大	23
(4) 新任警察官の教育訓練	23

第4 トピックス

警察署の更なる再編整備	24
警察署の統合	25
県民のニーズに対応した持続可能な行政サービスの提供	27

警 察 署

県下警察署管轄区域



警察署名	所在地	電話番号	FAX番号
徳島中央警察署	徳島市中洲町1丁目18-2	(088)624-0110	(088)624-0284
徳島名西警察署	徳島市庄町3丁目5	(088)632-0110	(088)632-0248
(石井庁舎)	名西郡石井町石井字石井1339-1	(088)674-0110	(088)674-0129
徳島板野警察署	板野郡北島町鯛浜字川久保211-1	(088)698-0110	(088)698-0129
(板野庁舎)	板野郡板野町大寺字大向34-1	(088)672-0110	(088)672-0474
鳴門警察署	鳴門市大津町吉永755-7	(088)685-0110	(088)685-0135
小松島警察署	小松島市日開野町字崎田26	(0885)32-0110	(0885)32-4707
阿南警察署	阿南市富岡町トノ町1-4	(0884)22-0110	(0884)22-7616
那賀警察署	那賀郡那賀町和食郷字南川171-3	(0884)62-0110	(0884)62-0191
牟岐警察署	海部郡牟岐町大字中村字山田2-1	(0884)72-0110	(0884)72-1044
阿波吉野川警察署	吉野川市川島町川島550-1	(0883)25-6110	(0883)25-6133
(阿波庁舎)	阿波市市場町香美字原田324-1	(0883)36-7110	(0883)36-7119
美馬警察署	美馬市脇町字拝原1976-1	(0883)52-0110	(0883)53-0110
(つるぎ庁舎)	美馬郡つるぎ町貞光字大須賀40-2	(0883)62-3110	(0883)62-3425
三好警察署	三好市池田町ウエノ3039-1	(0883)72-0110	(0883)72-1450

～平成30年中の各警察署の行事紹介～

徳島中央警察署

自転車マナーアップ大作戦 バレンタインバージョン



交通マナーアップモデル交差点に指定している徳島本町交差点において、バレンタインデーにちなんだ自転車マナーアップ大作戦（褒める交通指導）を実施しました。

管内の高校生とともに、自転車の利用者に声をかけ、自転車の整備状況を確認し、「信号の遵守、素敵です★」などと守っている交通マナーを褒めた上で、指導カードにチョコレートを添えて手渡しました。

褒める交通指導により、自転車利用者からは、「これからも自転車のマナーを守りたい」との前向きな声が寄せられ、効果的な交通指導ができました。

徳島名西警察署

高齢者の交通事故防止を呼びかける活動



徳島西交通安全母の会と徳島名西警察署員が連携し、高齢者の交通事故防止を呼びかけるため、老人保健施設を訪問しました。

徳島名西警察署交通課長より、

- ・高齢者が当事者となる交通事故の特徴
- ・特徴を踏まえた交通事故防止対策
- ・運転免許証の自主返納制度

についての説明を行い、チラシや反射材等の交通安全グッズを配布しました。

高齢者の方々から、「事故にあったり、事故を起こさないようにしたい」、「暗い時間帯を散歩するときは、光るものを身につけて事故に遭わないようにしたい」といった感想をいただきました。

今後も、多くのキャンペーンの機会を設け、地域住民の方々に交通事故防止を呼びかけていきます。

徳島板野警察署

「家族の絆で被害なし（梨）」キャンペーン



高速バス降車場において、松茂町交番地域安全推進会と長原駐在所地域安全推進会の協力を得て、お盆休みの帰省客等に「梨」と「なし」をかけた「家族の絆で事故なし」というキャッチコピーで、特殊詐欺被害防止キャンペーンを行いました。

松茂町特産の梨や、詐欺被害防止啓発ししゃもねこうちわを配布し、帰省客から県内居住の父母や祖父母への詐欺被害防止の声かけを行ってもらい、さらに、家族の絆も深めてもらうことを目的に行いました。

今後も様々なキャンペーンを行い、地域住民の方々に詐欺被害防止を呼びかけていきます。

鳴門警察署

豪雨災害を想定した舟艇訓練の実施



平成30年7月の西日本豪雨災害を受け、同年9月に鳴門警察署前の新池川において、豪雨被害を想定した舟艇訓練を実施しました。

訓練では、河川や浸水場所での被災者を効果的に救出できるように署員が、舟艇の操船訓練、舟艇に必要なロープワーク及び溺水者救出訓練を行いました。

訓練に参加した署員は、住民の安全確保のために日頃からの訓練が大切であると再確認して真剣に取り組みました。

小松島警察署

徳島赤十字社ひのみね総合療育センター におけるクリスマス会



小松島警察署の若手警察官で構成する「勢合塾」のメンバーがボランティア活動の一環としてクリスマス会を開催しました。

始めに、防災教室を開いて、南海トラフ巨大地震が発生した場合の避難経路や地震に対する準備についてパネル形式で説明し、質問コーナーを行った後、サンタクロースとトナカイに扮した警察官がクリスマスプレゼントを同センターの利用者に送りました。

最後に、徳島文理大学生がハンドベルでクリスマスソングを演奏し、センター利用者も一緒になって歌ったり、リズムをとったりして大変有意義なクリスマス会となりました。

阿南警察署

阿南高校生ボランティア組織の結成



阿南市中心部に新設した「とみおか交番」の業務開始に合わせ、阿南市内の高校生がボランティア組織「ASV110」を結成しました。

交番を拠点に、警察と連携しながら、犯罪被害防止や交通安全などの啓発を行うことを目的としており、富岡東、富岡西、阿南工業・阿南光の3高校の生徒が集まりました。

複数の高校が防犯ボランティア組織を結成するのは県内初であり、警察署長から任命書の交付を受けた各校の生徒は、交番員とともに、阿南郵便局において、来訪者に対し、特殊詐欺被害防止のキャンペーンを実施したり、横断歩道のある路面に交通安全を呼びかけるステッカーを貼り付ける活動を行いました。

那賀警察署

特殊詐欺被害防止広報啓発活動の実施



鷺敷老人クラブ「交歓学習会」に参加していた約100名の高齢者の方々に特殊詐欺被害防止啓発DVDを活用し、被害に遭わないように講話しました。

また、特殊詐欺に関する啓発グッズを配布し、特殊詐欺被害の未然防止に努めました。

参加者からは、「手口や防犯対策が分かりやすかった」と好評を得ました。

今後も、依然として後を絶たない振り込め詐欺等の特殊詐欺被害を未然に防止するためにも各種金融機関や介護施設と連携し様々な特殊詐欺被害防止キャンペーンを実施していきます。

牟岐警察署

県警ヘリの離発着訓練等の開催



南海トラフ地震などの災害時、県南部の医療拠点となる県立海部病院において、警察官や災害情報協力員などが参加し、県警ヘリコプター「しらさぎ」による離発着訓練を実施し、負傷者の迅速な搬送要領や被災状況の情報収集など海部病院との協力体制を確認しました。

離発着訓練に先立ち、当署において、災害情報協力員や大規模災害緊急支援員に対する防災講習も開催しました。県砂防ボランティア協会副会長が土石流や崖崩れなどの仕組みを説明した上で、災害が発生する前に家族や住民が早期に避難する必要性を説明しました。

阿波吉野川警察署

地域行事への積極的な参加



管内で行われた住民主催の行事へ積極的に参加しました。

パトカー、白バイの展示や子供用の制服の貸し出しによる記念撮影会に取り組んだほか、交通事故防止や特殊詐欺被害防止を呼び掛けるチラシを配布し、注意を呼び掛けました。

美馬警察署

交通安全キャンペーンの実施



美馬警察署管内は、平成29年9月以降、交通死亡事故（※）の発生がなく、既に「死者0」の日数が、平成31年2月末現在、通算540日を越えています。この記録を1000、2000、10000日・と、今後も長きにわたって継続していくため、交通指導取締と併せて、管内住民の皆様と協力し、各種キャンペーン等を通じて広く交通安全を呼びかける啓発活動を行っています。

今後も官民一体となった交通安全運動を推進していきます。

※ 統計上の死者数

三好警察署

県境会議の実施



四国三県全てに隣接する警察署として実施される県境会議は、今年度で43回目を迎えました。

隣接三県六警察署における相互の意思疎通及び連携の強化等を目的として、毎年、各警察署持ち回りで開催されるもので、今年度は香川県琴平警察署の主催で実施されました。

署長以下各課長らが出席し、広域化する事件・事故や災害に対応すべく活発な議論がなされました。

第1 徳島県警察のしくみ

1 徳島県公安委員会

(1) 公安委員会の役割

警察の民主的運営と政治的中立性を確保するために設けられた機関であり、県民の代表として、警察の業務に意見を反映させるという役割があります。

(2) 公安委員会の構成

知事が県議会の同意を得て任命した3人の委員で構成されています。

(3) 公安委員会の活動

法律に基づき、交通規制の実施決定、自動車運転免許証の交付等、風俗営業・古物営業等の許可等及び銃砲刀剣類の所持許可等、国民生活に関わりのある行政事務を処理するほか、県警察の運営方針や、それを踏まえた県警察の各種施策、事件・事故等への取組状況について報告を受け、意見を述べるなど県警察を管理しています。



2 警察署協議会

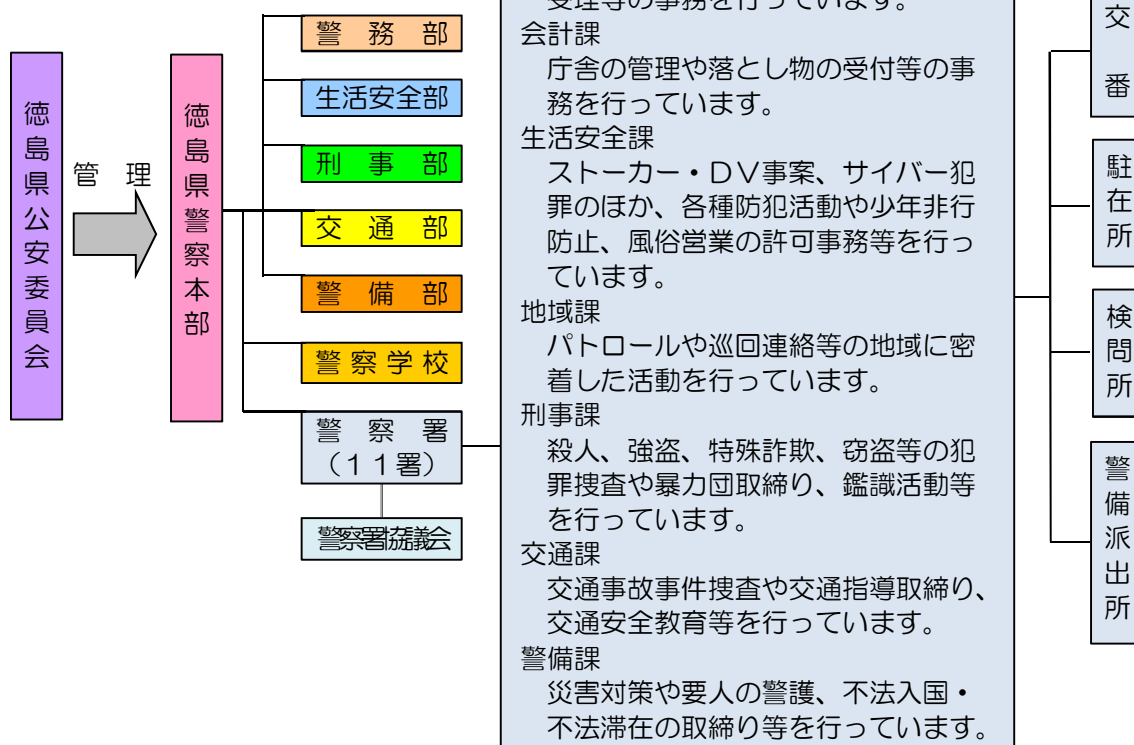
県警察は、県内における犯罪や交通事故を防止するなど様々な活動を行うに際して、地域住民の意見や要望等を把握する必要があります。

さらに、その活動が成果を上げるためには、地域住民の理解と協力を得ることが不可欠です。

そうしたことから、県内の全警察署に、管轄区域内の住民等の代表者で構成される警察署協議会が置かれており、地域の安全に関する問題について地域住民の意見、要望を聴いて、業務運営に民意を反映させています。



3 徳島県警察の組織



4 徳島県警察の体制

※ 平成31年4月1日現在（人員は定数）

(1) 体制



警察官：1,555人

一般職員：299人

(2) 施設



警察署：11署



交番：25か所
検問所：1か所
警備派出所：1か所



駐在所：99か所

(3) 装備



パトカー：127台



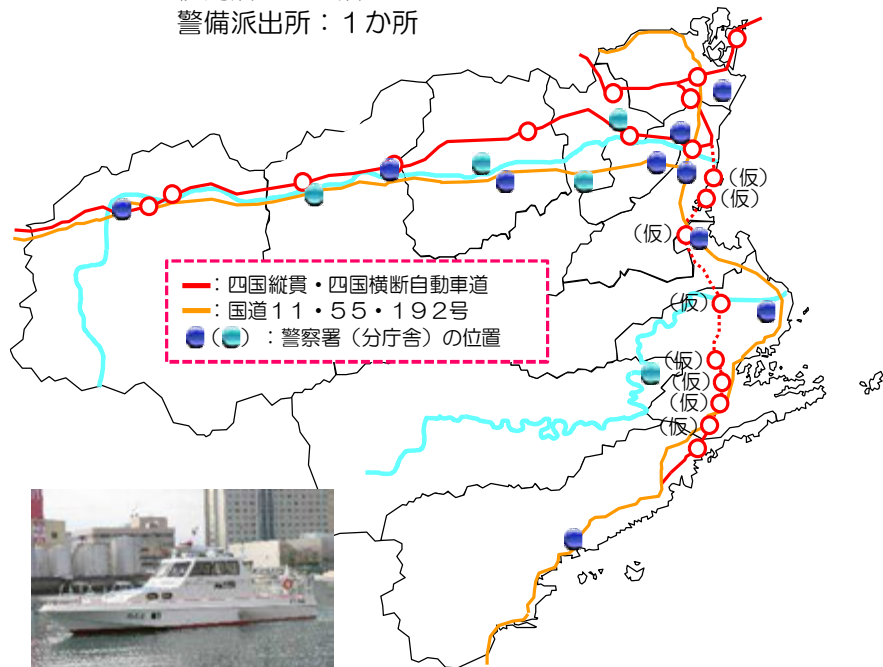
白バイ：23台



ヘリコプター：1機



警察船：1隻



5 警察音楽隊

警察音楽隊は、県民と警察を結ぶ「音の架け橋」として、県内各地で開催される交通安全運動等の各種行事において、演奏を通じた情報発信活動を行っています。

平成30年中は、行事への参加39回、演奏44回（延べ聴衆約27,650人）を行い、10月の「文化の森 秋のファミリーコンサート」（県立21世紀館野外劇場）においては、約800人の聴衆を集めて演奏を行いました。



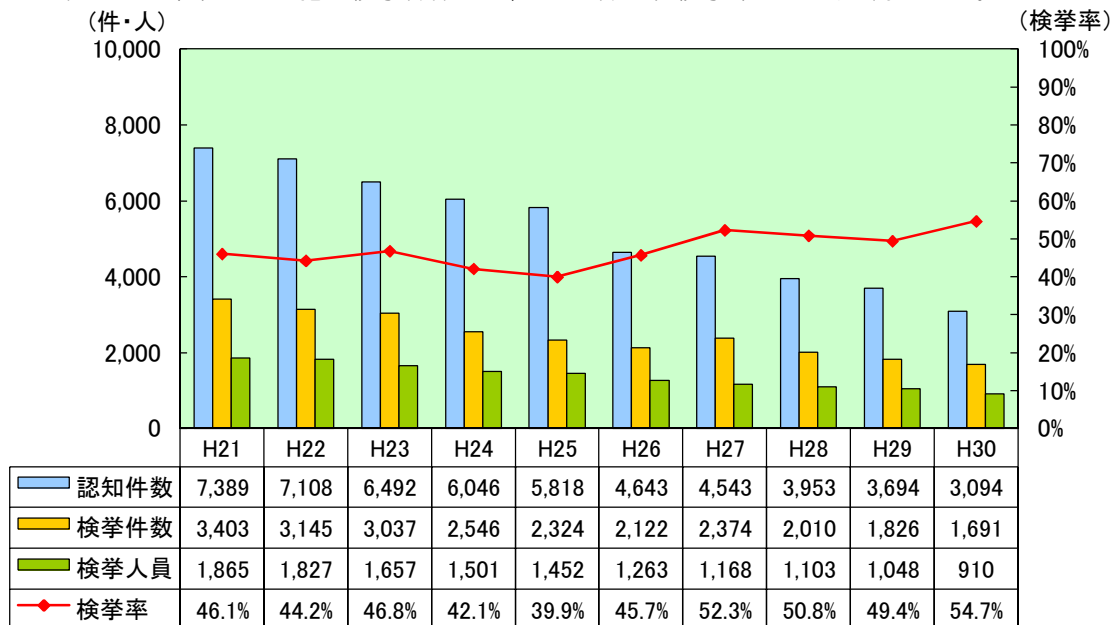
第2 徳島県の治安情勢

1 刑法犯の認知・検挙状況（過去10年間の推移）

★ 刑法犯・・・殺人・強盗・傷害・窃盗・詐欺など、刑法に規定する罪

平成30年中の刑法犯の認知件数は3,094件で、戦後最多であった平成15年の12,369件から15年連続で減少しています。平成15年と比較すると約4分の1に減少し、対前年比率は－16.2%でした。

平成30年中の刑法犯の検挙件数は1,691件で、検挙率は54.7%でした。



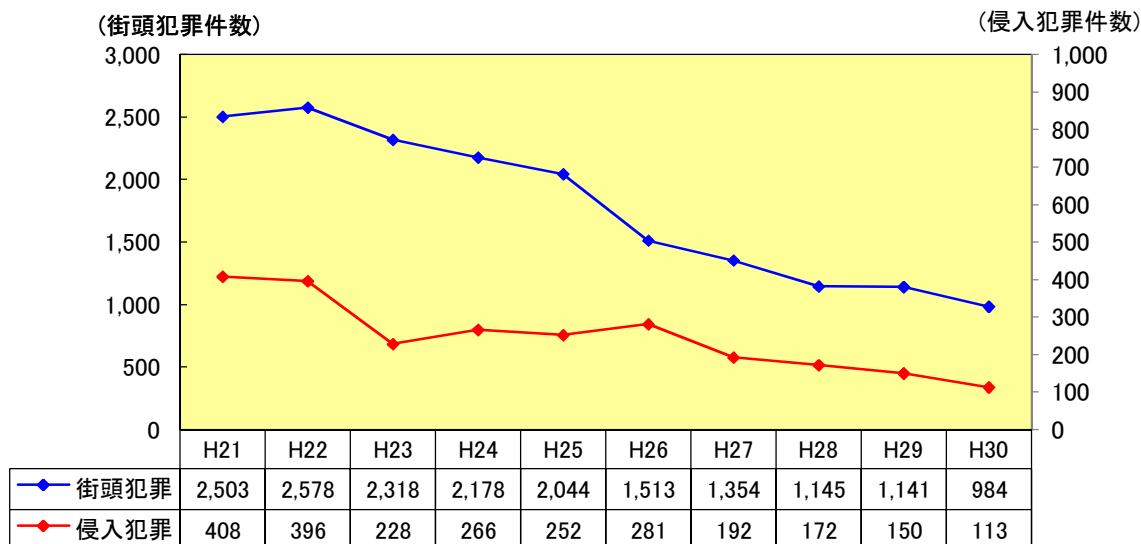
2 街頭犯罪・侵入犯罪の認知状況（過去10年間の推移）

★ 街頭犯罪・・・自動車盗・オートバイ盗・自転車盗・ひったくり・車上ねらい・部品ねらい
自動販売機ねらい・強姦性交等・強制わいせつ・略取誘拐

★ 侵入犯罪・・・空き巣・忍込み・金庫破り・事務所荒し・出店荒し

平成30年中の街頭犯罪の認知件数は984件で、前年と比較すると157件（13.8%）減少し、平成21年と比較すると約4割に減少しています。

また、平成30年中の侵入犯罪の認知件数は113件で、前年と比較すると37件（24.7%）減少し、平成21年と比較すると約3割に減少しています。

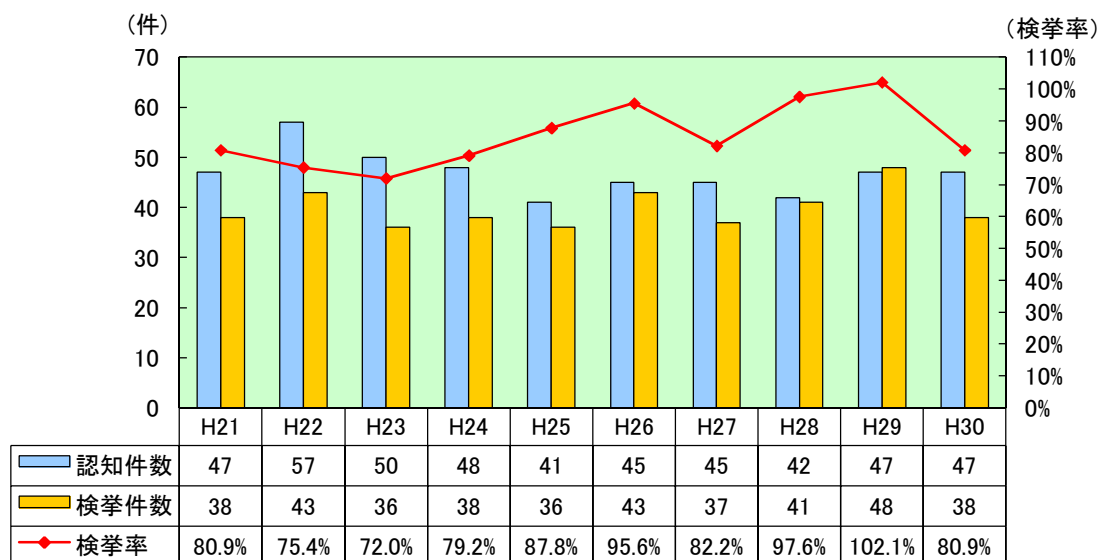


3 重要犯罪の認知・検挙状況（過去10年間の推移）

★ 重要犯罪・・・刑法犯のうち、殺人・強盗・放火・強制性交等・強制わいせつ・略取誘拐の罪

平成30年中の重要犯罪の認知件数は47件で、ピークであった平成15年の113件と比較すると約4割に減少しています。

平成30年中の重要犯罪の検挙件数は38件で、検挙率は80.9%でした。



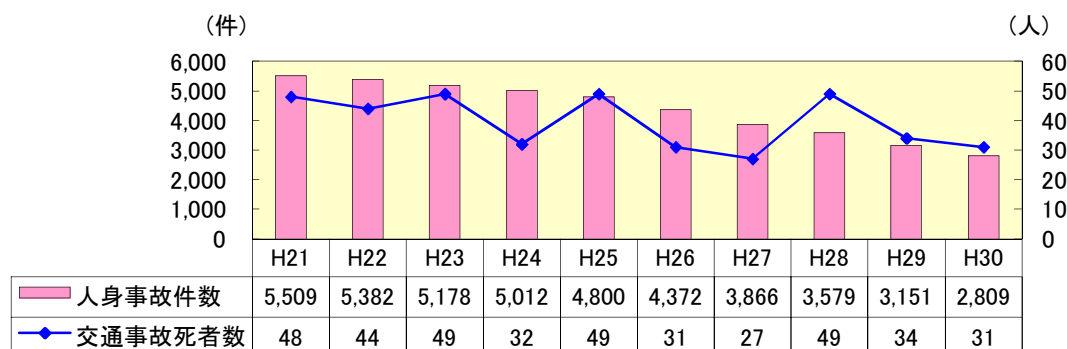
4 交通事故の発生状況（過去10年間の推移）

(1) 交通事故発生状況

平成30年中の県内の人身交通事故の発生件数は2,809件で、14年連続で減少しています。平成に入って最少件数で、昭和41年（2,522件）以来52年ぶりに2千件台となりました。

交通事故死者数は昭和35年の道路交通法施行後2番目に少ない31人で、前年から4人減少しましたが、第10次徳島県交通安全計画に示された20人台前半以下という目標は達成できませんでした。

また、交通事故死者に占める高齢者の割合が高いことなど、県内の交通情勢は厳しい状況にあることから、交通事故の被害者を1人でも減らし、事故死者数を可能な限りゼロに近づけるため、交通安全対策の更なる推進を図っていきます。



(2) 平成30年中の交通死亡事故の特徴

平成30年中の交通死亡事故については、

○ 交通事故死者31人中、65歳以上の高齢者は18人で、事故死者数全体の58.1%と高い構成率を占める（全国平均は55.7%）

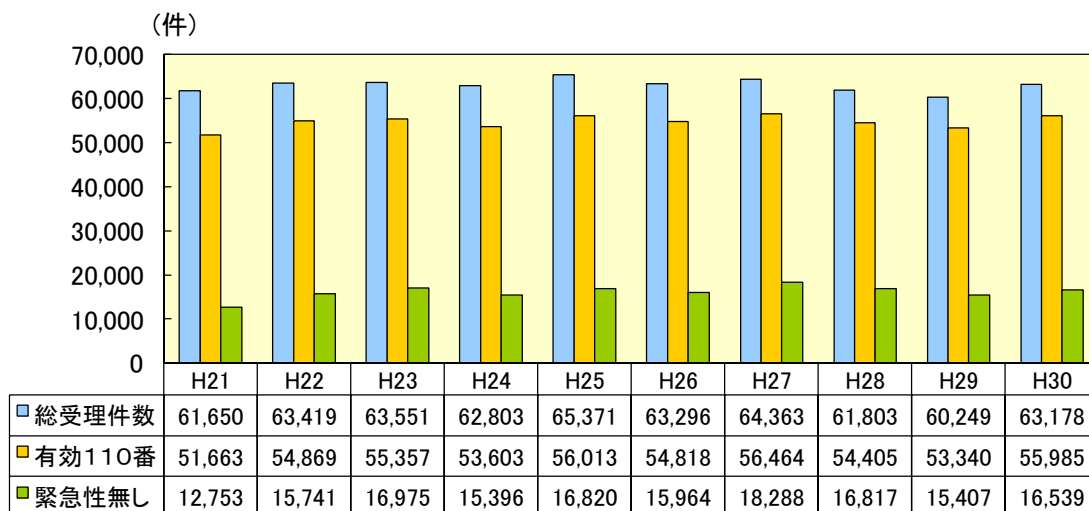
○ 交差点での事故による死者が12人（構成率38.7%）、四輪乗車中の事故死者18人のうちシートベルト非着用者が10人（構成率55.6%）と多い

ことなどが特徴として挙げられます。

5 110番通報の受理状況（過去10年間の推移）

平成30年中の110番通報総受理件数は63,178件で、前年より2,929件増加しました。総受理件数のうち、いたずら、間違い等の無効110番を除いた有効110番は55,985件で1日平均の受理件数は約153件（約9分23秒に1件）でした。

また、有効110番のうち、緊急の対応を必要としない相談、要望等が、16,539件で、約30%を占めています。



【110番の仕組み】

県内からの110番通報は、すべて警察本部の通信指令課につながります。

110番を受理した通信指令課は、直ちに通報内容を警察署等に伝え、警察官を現場急行させるなどの必要な指令を行っています。



通信指令課

【110番の適正な利用について】

緊急の対応を必要としない相談等は、警察相談ダイヤル「#9110」番を利用してください。警察総合相談センターにつながります。

携帯電話を用いて110番通報するときは、所在地や目標を確認するとともに、通話中はできる限り場所を移動しないようにしてください。



1日通信指令官（110番の日キャンペーン）

【メール110番】【ファックス110番】

耳や言葉が不自由で、電話による110番通報を利用できない方のために導入したシステムです。

- ・ メール110番専用アドレス「<http://toku110.jp>」へアクセス（携帯電話やパソコン等から「文字による対話」方式で通報します。）
- ・ ファックス110番専用電話番号「088-655-3110」へファックス送信（通報内容や連絡先、ファックス番号をファックスで送信し通報します。）



第3 徳島県警察の治安対策

1 身近な犯罪の徹底抑止

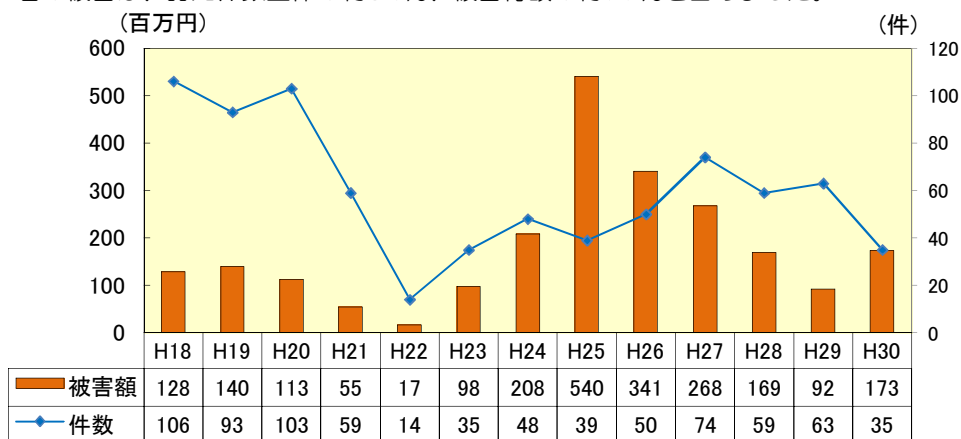
(1) 特殊詐欺被害状況

- ★ 特殊詐欺・・・振り込み詐欺（オレオレ詐欺・架空請求詐欺・融資保証金詐欺・還付金等詐欺）に、金融商品等取引名目の詐欺、ギャンブル必勝法情報提供名目の詐欺、異性との交際あっせん名目の詐欺、それ以外の特殊詐欺を加えた8類型

ア 現状

平成30年中の特殊詐欺の被害状況は、認知件数35件、被害総額約1億7,348万円で、認知件数は前年より28件減少したものの、被害総額は約8,065万円増加しました。

手口では、架空請求詐欺が、認知件数全体の約74%、被害総額の約94%を占めました。被害者の年齢は、20歳代から80歳代までのすべての層に及んでおり、特に、高齢者の被害は、認知件数全体の約34%、被害総額の約77%を占めました。



イ 被害防止対策

【平成22年以前は振り込み詐欺単独の数値】

被害者となりやすい高齢者の自宅訪問や各種会合における講習、寸劇の実演等を行い、被害防止の啓発活動を行っています。

また、金融機関等と連携し、高齢者の高額取引に対する警察への全件110番通報や、特殊詐欺の予兆電話や被害を認知した際のオートコールシステム（多数の電話回線に一斉に架電することができるシステム）による警戒依頼など、「水際阻止対策」を実施しています。

【特殊詐欺被害防止広報大使の委嘱】

「天使の歌声」で知られる丸山純奈さんを平成30年度の特殊詐欺被害防止広報大使に委嘱し、特製チラシの配布や、丸山さんの声による啓発アナウンスが流れる装置の無人ATMコーナーへの設置などを行いました。



【人気ゆるキャラを活用した啓発活動】

人気ゆるキャラ「ししゃもねこ」を活用した特殊詐欺被害防止啓発用のうちわやおしゃべり自販機を制作しました。



(2) 犯罪の起きにくい社会づくり

ア 防犯カメラの設置促進

地域の安全を見守るため、県警察では、通学路や公園等の犯罪の発生が懸念される場所、施設等に防犯カメラを設置したり、自治体や事業所等に設置を働きかけるなどして防犯カメラの設置を促進しています。



街頭防犯カメラ

イ 防犯ボランティアに対する積極的な支援と連携の強化

防犯ボランティア活動は、地域の安全は自分達で守るとの意識を高め、犯罪を許さない気運を醸成させるものであり、県警察では、既存の防犯ボランティア団体に対し、地域の犯罪情報の積極的な提供などの支援を強化するとともに、学生、社会人、事業者等現役世代の方々の防犯ボランティア活動への参加を促進しています。



大学生ボランティアと合同の自転車盗難防止キャンペーン

(3) 地域安全活動の推進

ア 地域安全活動

各交番・駐在所管内で結成されている「地域の安全を守る会」等の防犯ボランティア団体と連携して、防犯キャンペーン、防犯講習等の地域安全活動を展開しています。



幹線道路における交通安全
人の波作戦 **【鳴門署】**



小学生を対象にした
防犯教室 **【小松島署】**



金融機関利用者に対する
特殊詐欺被害防止活動 **【阿南署】**



ハロウィン衣装の保育園児
による高齢者宅訪問 **【那賀署】**



ショッピングモールにおける
児童虐待防止キャンペーン **【阿波吉野川署】**



紙芝居を利用した
特殊詐欺被害防止活動 **【三好署】**

イ 地域安全情報の提供

交番・駐在所が発行する「ミニ広報紙」、「速報紙」や、自治体の広報誌、ケーブルテレビなどを活用し、地域安全情報の提供を行っています。また、子供や女性に対する声かけ、つきまといなどの不審者情報については、認知後直ちに「安心メール」を配信したり、県警察のホームページ上で公開している「犯罪・不審者情報マップ」などにより、地域住民に対して情報発信を行っています。

「安心メール」の登録方法

- 専用アドレスからアクセス
<http://www.ansin-mail.net>



【速報紙】



【安心メールの例】

(4) 子供と女性を犯罪被害から守る対策の推進

ア 子供と女性を犯罪被害から守る対策の推進

県警察では、本部生活安全部に設置した「少年女性安全対策課」を中心に、各警察署と連携し子供・女性を犯罪被害から守る対策を推進しています。

具体的には、性犯罪等の前兆とみられる声かけ、つきまといなどの段階で行為者を特定して、検挙・指導警告等の措置を講じる活動（先制・予防的活動）を推進し、この種犯罪等の未然防止に努めています。

【30年中の検挙事例】

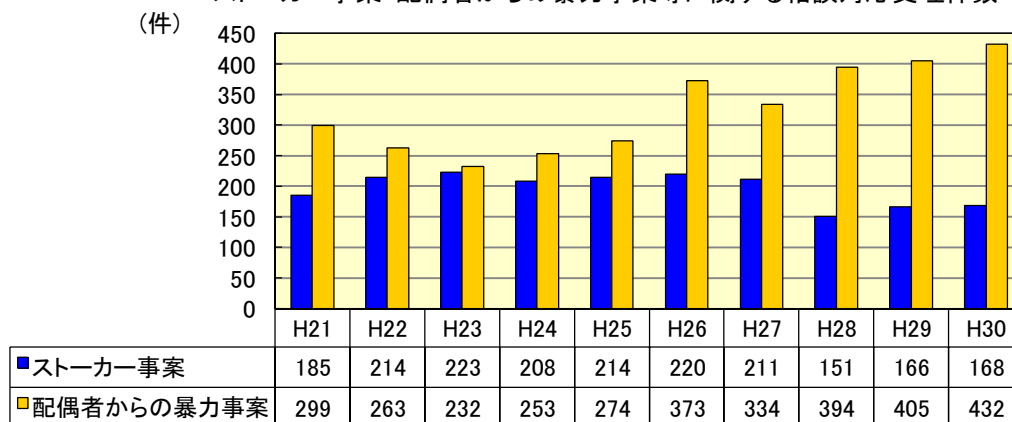
徳島市内のコンビニエンスストアにおいて、トイレ内に盗撮用小型カメラが設置されるという事犯が連続発生したことから、捜査を進め、行為者（被疑者）を特定し、徳島県迷惑行為防止条例違反（H30.4.1改正施行された盗撮目的での写真機等の設置）で逮捕しました。

【徳島名西警察署】

イ ストーカー・配偶者からの暴力事案対策の推進

県警察では、ストーカー事案や配偶者からの暴力事案等の人身の安全を早急に確保する必要のある事案を認知した場合は、被害者等の安全確保を最優先とした活動を行っています。事件化が困難な場合でも加害者に対する指導警告を行うなど、被害者等の安全確保に努めています。

ストーカー事案・配偶者からの暴力事案等に関する相談対応受理件数



ウ 児童虐待事案の早期把握・保護活動

県警察では、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関・団体と情報の共有を図るなど連携を密にし、児童虐待事案の早期把握と被害児童の安全確保を図っています。

【事件検挙状況】

平成30年中 10件(身体的虐待、性的虐待など)

【事案の端緒把握状況】

	身体的虐待	性的虐待	怠慢・拒否	心理的虐待	合計
少年相談	9件	1件	9件	12件	31件
DV相談	4件	0件	0件	33件	37件
110番通報	36件	0件	10件	94件	140件
その他	60件	6件	38件	26件	130件
合計 (前年比)	109件 (+40件)	7件 (+5件)	57件 (+19件)	165件 (+52件)	338件 (+116件)

(5) 少年非行防止対策の推進

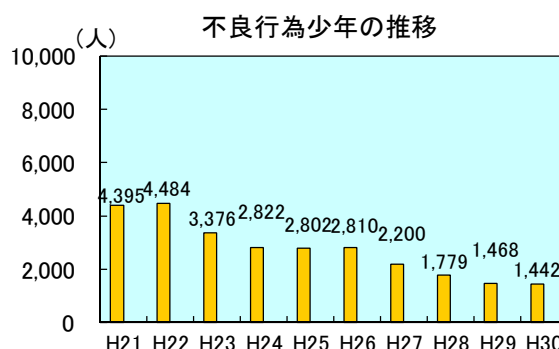
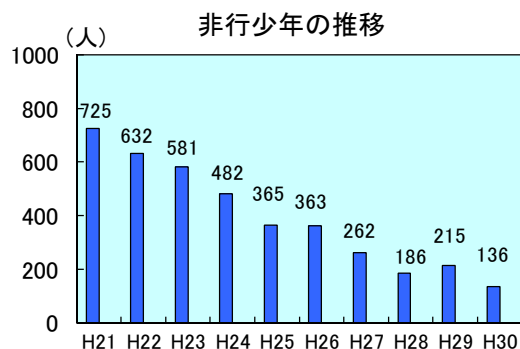
県警察では、農業体験、料理教室等を通じて地域に少年の居場所づくりなどの立ち直り支援活動を実施し、少年を見守る社会気運の醸成に取り組んでいます。また、街頭補導活動や非行防止教室を開催するなどして、「非行少年を生まない社会づくり」を推進しています。

非行少年(犯罪少年・触法少年・ぐ犯少年の総称)、不良行為少年(非行少年には該当しないが飲酒、喫煙、深夜はいかいその他、自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年)とともに、平成15年以降減少傾向にあります。

【居場所づくり】

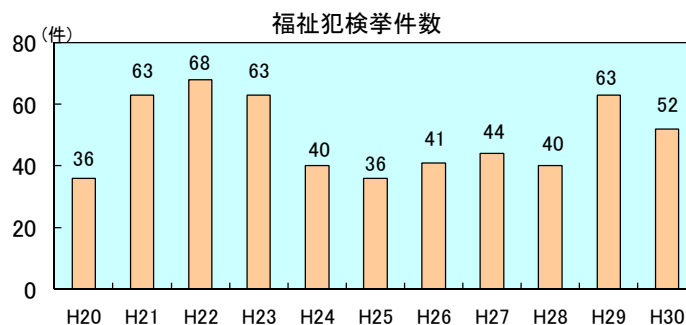


～少年警察ボランティア・学生ボランティアとともにピザづくり～



(6) 福祉犯対策の推進

県警察では、少年をとり巻く有害環境を浄化するとともに、被害少年を救出保護するため、児童買春や児童ポルノ事犯をはじめ、未成年者の喫煙や飲酒に係る犯罪等の福祉犯の取締りを推進しています。



(7) 生活経済事犯対策の推進

事業への投資勧誘を装ってお金を集める利殖勧誘事犯、家庭を訪問して貴金属の押し買いや不必要なリフォーム工事契約を迫ったりする悪質商法事犯、法外な利息で金銭を貸し付け、職場や身内に電話をかけ、執拗に返済を迫るヤミ金融事犯等の被害が全国的に発生しています。

このような事犯では、犯人を検挙する捜査を行うとともに、被害の拡大防止のため、犯罪に使用された預貯金口座の凍結や、携帯電話の契約解除等の対策を行っています。

【30年中の検挙事例】

水子供養の祈祷の目的を勧誘する目的を隠して、手相などによる運命鑑定会を開催するとのチラシを配布し、鑑定会に訪れた女性らに、悩みの原因が「水子の霊である」などと伝えて不安をあおり、「毎日護摩を焚いて拝む」などと嘘をつき、祈祷契約を持ちかけていた易者1人を特定商取引法違反及び詐欺で検挙しました。

【阿南署】

(8) 生活環境事犯への対応

県警察では、廃棄物の河川や山中への不法投棄や野外での焼却等、環境を害する廃棄物事犯が後を絶たないことから、これら事犯の取締りを進める一方、関係機関と連携して、同事犯の被害拡大防止と原状回復を図るなどの対策を実施しています。

【30年中の検挙事例】

山林や河川敷に家電製品や衣類などの廃棄物を不法投棄したり、自己の所有地等でタンスや木くず、木の枝などを焼却するなどした40人を廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反で検挙しました。【徳島中央署 ほか】

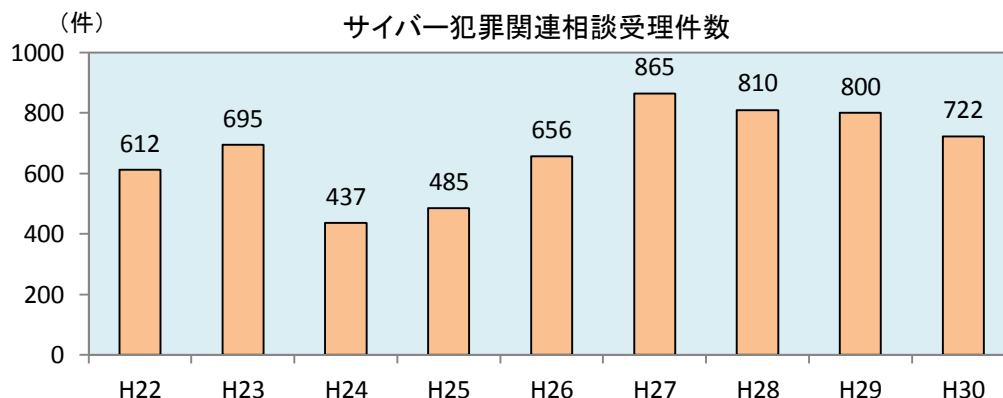
(9) サイバーセキュリティ確保施策の推進

情報通信技術の急速な発展に伴い、違法・有害情報の拡散、インターネットバンキングや仮想通貨を狙ったサイバー犯罪の悪質・巧妙化、企業や政府機関等を狙ったサイバー攻撃の続発等、サイバー空間の脅威が深刻化していることから、関係機関・ボランティア団体等と連携して、サイバー空間における犯罪の取締り強化と抑止対策を推進しています。

【30年中の検挙事例】

スマートフォンの位置情報を取得可能にするコンピュータウイルスを作成し、知人に供用するなどしていた被疑者を不正指令電磁的記録作成・供用罪（いわゆるコンピュータウイルス罪）等で検挙しました。

【徳島中央署】



(10) 犯罪被害者等支援の充実

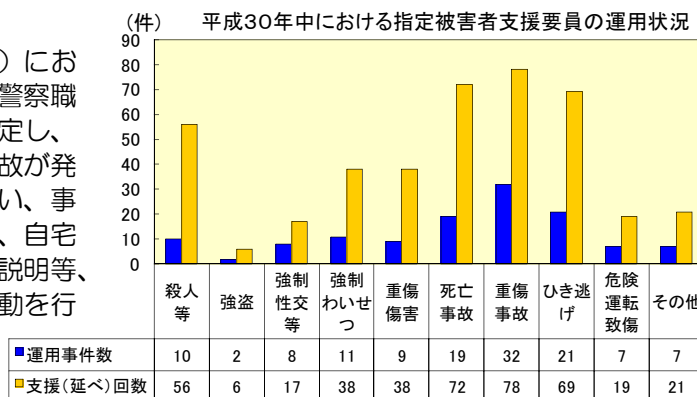
県警察では、犯罪被害者等に対して、刑事手続の説明、付添い、安全の確保、相談対応等、ニーズに応じたきめ細やかな支援を行っています。

また、公益社団法人徳島被害者支援センターをはじめ、行政、司法、医療等の関係機関・団体と連携し、継続的な支援活動や、社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない社会づくりの気運を醸成するための啓発活動に取り組んでいます。

ア 指定被害者支援要員制度

各警察署（高速隊を含む。）において、被害者支援を担当する警察職員を「被害者支援要員」に指定し、精神的被害の大きい事件・事故が発生した際、病院の手配や付添い、事情聴取や実況見分等の付添い、自宅等への送迎、刑事手続の概要説明等、被害者等のニーズに応える活動を行っています。

現在、県下で157人を被害者支援要員に指定しています（平成31年3月現在）。



- ★殺人等…殺人その他致死罪
- ★重傷傷害…全治1ヶ月以上の傷害事件
- ★重傷事故…全治3ヶ月以上の傷害を負った事故
- ★その他…迷惑行為防止条例違反

イ 情報発信活動

犯罪被害者支援に関するポスターやリーフレットを配布しているほか、パネル展の開催、交番・駐在所の「ミニ広報紙」、県警ホームページやソーシャルメディア（SNS）、地元新聞等の広報媒体を活用した情報発信等、広く県民に対し県警察の犯罪被害者支援施策の周知に努めています。



パネル展（ヒューマンフェスタ）

ウ 徳島県犯罪被害者支援連絡協議会の活動

徳島県犯罪被害者支援連絡協議会は、毎年総会を開催して、意見交換や事例研究等を行い、継続的に適切な支援が行われるよう関係機関・団体との連携強化を図っています。

平成30年は、総会後に人身取引被害者サポートセンターライトハウス代表による特別講演会を開催しました。犯罪被害者週間（毎年11月25日～12月1日）中には、会員10団体が徳島市内のスーパーにおいて啓発キャンペーンを行うなど、犯罪被害者支援活動に対する県民の理解と協力を求めました。



総会の開催



啓発キャンペーン

エ 中学生・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」の開催

県内の中学生・高校生を対象に、犯罪被害者の遺族が、犯罪被害者の思いや命の大切さ、犯罪被害を出さない社会の重要性等を直接語りかける「命の大切さを学ぶ教室」を開催（共催：公益社団法人徳島被害者支援センター）しました。

命の大切さを学ぶ教室 →



2 重要犯罪等の徹底検挙

平成30年中に検挙した主な重要犯罪は次のとおりです。

- 徳島市かちどき橋における強制わいせつ致傷等事件（1月）【徳島中央署（当時・徳島東署）】
- 小松島市中田町における殺人事件（2月）【小松島署】
- 阿波市阿波町等における連続建造物等放火事件（4月）【阿波吉野川署】
- 板野郡藍住町における強盗未遂事件（7月）【徳島板野署】
- 徳島市鮎喰町における殺人事件（10月）【徳島名西署】
- 鳴門市大麻町における殺人事件（10月）【鳴門署】
- 徳島市南沖州における強盗致傷事件（11月）【徳島中央署】

（1）初動捜査活動の強化

県警察では、広域化・スピード化する犯罪に対処するため、県下一円をパトロールする広域自動車警ら隊や、事件発生時に直ちに現場急行して被疑者の検挙活動等を行う機動捜査隊、犯罪現場で高度な鑑識活動を行う機動鑑識隊を警察本部に設置し、各警察署と連携して24時間体制で事件に対応しています。



←機動捜査隊

機動鑑識隊→



（2）重要凶悪未検挙事件への捜査協力依頼

犯人を検挙し、事件を解決するためには、県民の方々の協力が不可欠です。

警察庁では、平成19年度から、国民からの情報提供を促進し、重要犯罪等の検挙を図ることを目的として『捜査特別報奨金制度（公的懸賞金制度）』を導入の上、常時、対象事件を警察庁ウェブサイト等で広報し、捜査協力を呼びかけています。

県警察でも、県警ホームページ、ソーシャルメディア（SNS）などを活用し、広く県民に、捜査特別報奨金制度対象事件や、県内で発生した事件・事故に関する情報提供を呼びかけ、捜査協力をお願いしています。

（3）総合的な暴力団対策の推進

ア 県内における暴力団の現状と取締り状況

平成27年8月末、「六代目山口組」から離脱した一部の傘下組織が「神戸山口組」を結成して以降、全国では、両団体の対立抗争に起因するとみられる銃器使用の凶悪事件等が発生しています。さらに神戸山口組から離脱した一部傘下組織が「任侠山口組」を結成し、平成30年3月には新たに指定暴力団として指定されるなど、情勢は複雑化、流動化しています。

県内では、平成30年12月末現在、六代目山口組傘下の組織勢力を中心に暴力団3団体、構成員等総数約90人を把握しています。

県警察では、平成30年中、「六代目山口組と神戸山口組の他、任侠山口組の弱体化を中心として全暴力団組織を壊滅する」との方針の下、あらゆる法令を適用して暴力団取締りを行い、恐喝、傷害事件等で構成員等28人を検挙しました。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく行政命令

公安委員会が指定した暴力団の構成員が、その所属する暴力団の威力を示して、みかじめ料を要求するなどの暴力的要求行為を行った場合は、公安委員会が当該暴力団員に対し、当該暴力的要求行為を中止するよう命じたり、中止するために必要な措置を講ずることができます。



ウ 暴力団排除活動の推進

県警察では、徳島県暴力追放県民センターと連携して行政機関や民間企業に対する不当要求防止責任者講習*を実施したり、徳島弁護士会と連携して「民事介入暴力集中相談所」を開設するなど、暴力団排除活動を積極的に推進しています。

*【用語の説明】

不当要求防止責任者とは？
事業者が、暴力団からの不当要求による被害防止の責任者として選任した者



不当要求防止責任者講習

エ 徳島県暴力団排除条例の効果的な運用

県警察では、暴力団を社会から孤立させるため、県民に対して「徳島県暴力団排除条例」の周知を図るとともに、その効果的運用に努めるなど、社会全体での暴力団排除活動を一層活性化させています。

第14回暴力追放徳島県民大会⇒



(4) 薬物対策の推進

ア 薬物事犯の徹底検挙

県警察では、薬物事犯の根絶を図るため、末端乱用者を徹底検挙するとともに、薬物の供給源である密売組織の壊滅に向けた徹底した捜査を行っています。

【平成30年中の検挙状況】

● 覚醒剤

暴力団関係者とその情婦による覚醒剤使用事件【徳島中央署】や大阪居住の元暴力団員等による覚醒剤密売事件【徳島名西署】等、24件17人を検挙しました。



覚醒剤

● 大麻

少年等による大麻所持事件【徳島中央署】、30歳未満の若年層複数人が関与する大麻所持事件【美馬署】、規制薬物の密売人による大麻所持事件【徳島板野署】等、13件16人を検挙しました。



大麻草

イ 薬物乱用を拒絶する気運の醸成

県警察では、小・中・高校生に対する薬物乱用防止教室や地元ボランティア団体、中学生等とともに街頭キャンペーンを行い薬物乱用防止の気運の醸成に取り組みました。

(5) 銃器対策の推進

県警察では、他県において暴力団の対立抗争に関連すると思われる発砲事件が発生していることから暴力団関係者に対する取締りを強化しています。

暴力団等の犯罪組織は摘発を逃れるため拳銃等を巧みに隠匿しており、押収がますます困難になっています。

平成30年中は、拳銃1丁を押収しました。

NO! GUNS

拳銃に関する情報は
拳銃110番報奨制度ダイヤルへ

フリーダイヤル ジュウ ミナナシ
0120 - 10 - 3774
徳島県警察 拳銃110番



(6) 犯罪鑑識活動の徹底

公判において、指掌紋鑑定やDNA型鑑定等、科学捜査による客観的立証が裁判員等の心証形成に重要な役割を果たしており、犯罪現場に残る証拠資料を適正かつ細大漏らさず採取し、微量・微細な資料からの分析を可能とする鑑識・鑑定作業の重要性が高まっています。



足跡の採取



指掌紋の採取



指紋鑑定

県警察では、毎年、鑑識技術に関する研究の発表会や似顔絵作成講習会を開催するなどして、鑑識技術の向上を図っています。



鑑識技術に関する研究の発表会



似顔絵作成講習会

【警察犬】

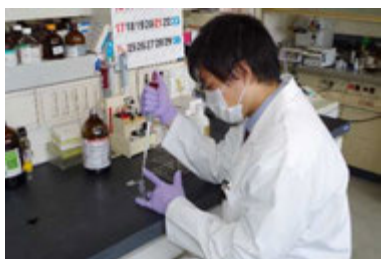
県警察では、現在15頭の嘱託警察犬が活躍しています。



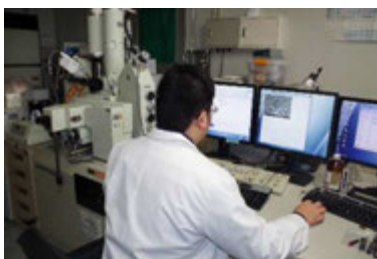
警察犬による足跡追及

科学捜査研究所

科学捜査研究所では、事件・事故の現場等から採取した資料について、高性能鑑定機材を用いて検査したり、各種資料の比較対照を行うほか、実務に即した研究等を行っています。



マイクロピペット



電子プローブマイクロアナライザー



フラグメントアナライザー

【DNA型鑑定】

2019年度から、非常に高い精度（約565京人に1人）で個人識別ができるDNA型鑑定装置を新たに導入して、遺留物件からの犯人割出等の捜査活動に活用しています。

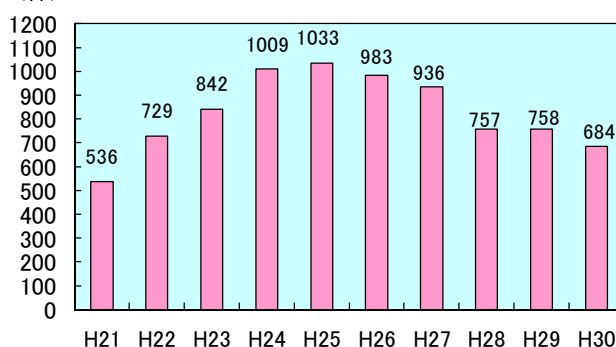
【DNA型鑑定の活用について】

殺人・強盗といった凶悪事件から窃盗等の身近な事件まで、各種現場から採取した資料からの犯人割り出しや事案の解明で成果を上げています。また、震災でのご遺体の身元確認にも活用されています。

なお、警察で行っているDNA型鑑定は、個人の遺伝的形質（病気等）が分かるものではありません。

(件)

DNA型鑑定の事件受理件数



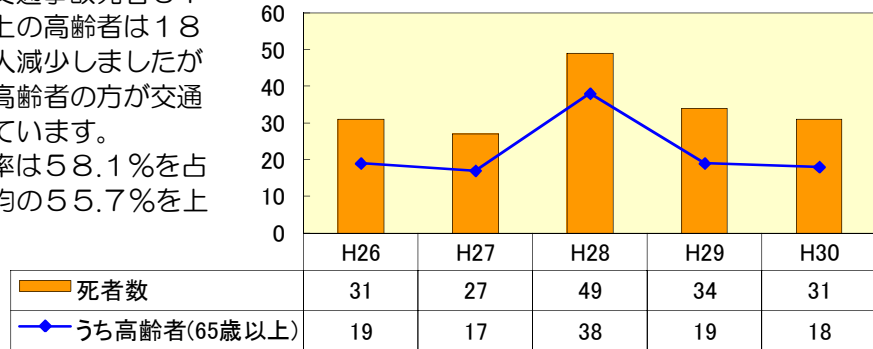
3 交通死亡事故の徹底抑止

(1) 高齢者の交通事故防止対策の推進

平成30年中の交通事故死者31（人）のうち65歳以上の高齢者は18人で、前年から1人減少しましたが依然として多くの高齢者の方が交通事故の被害に遭っています。

高齢死者の構成率は58.1%を占めており、全国平均の55.7%を上回っています。

交通事故死者数



県警察では、高齢者の交通事故防止対策として、

- 老人会等の各種会合での交通安全教室（危険予測シミュレータ等を活用した参加・体験型の効果的な交通安全教室）
- 交通安全教室等への参加機会が少ない高齢者に対する家庭訪問での交通安全指導
- 交通安全施設の整備等、安全な交通環境づくり

等に取り組んでいます。



【民生委員の活動を通じて配布していただいている安全ニュース】

【交通安全危険予測シミュレータ（自転車版）】
どこに危険が潜んでいるかを予測しながら自転車で通行する3DのCGシミュレーション



自動車学校で
開催した講習会
【交通企画課】

【光る歩行者用押しボタン信号箱】

薄暮や夜間時、押しボタン部分がLEDで光り、視認性が向上することにより、高齢者や障がい者等の安全を確保。

※徳島県工業技術センター、日本フネン（株）との協同



押しボタン部分が
内照式LED
押しボタンを押下



〈 高齢ドライバー対策の推進 〉

徳島県警察では、増加傾向にある高齢ドライバーの事故防止対策として、

- 自動車教習所等と連携した、実車による交通安全講習会「シルバードライバー自己診断講習」
- 衝突被害軽減ブレーキや誤発進抑制装置が搭載された安全運転サポート車の乗車体験会
- 大学、病院等と連携したドライブレコーダーを活用した高齢ドライバーの運転特性等の調査研究等に取り組んでいます。

【シルバードライバー自己診断講習】

適性診断、技能診断等を行い、自らの運転習癖及び視力・判断力の低下を自覚してもらうための実車講習を実施しました。

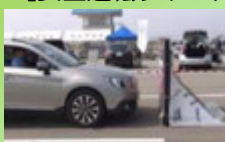
年2回（春と秋）に実施。



実車訓練

【徳島板野署】

【安全運転サポート車乗車体験会】



被害軽減ブレーキなどの先進安全装備が搭載されたサポカーの乗車会を実施しました。

【交通企画課】

【高齢ドライバー安全運転支援ネットワーク】

新車購入の高齢ドライバーの方（ネットワーク事業に同意）にドライブレコーダーを無償提供し、運転行動等の調査研究を実施中です。

ドライバーには安全指導を行います。



協定調印式 【交通企画課】

(2) 夜間事故防止対策の推進

平成30年中の死亡事故の64.5%は夜間に発生しており、20人が亡くなっています。

県警察では、夜間の交通事故を防止するため、関係機関・団体と連携し、反射材の配布（貼付）活動を実施しているほか、ハイビームの活用（こまめな切替え）等を推進しています。



← 夕刻のショッピングセンター前において、反射材の着用やハイビームの活用等夜間の交通事故防止を呼びかけました。

【三好署】



【30年中の取組事例】
コンビニエンスストアの協力を得て、反射たすきを着用して来店したお客さんに対して、期間限定で「おかずコロッケ」や「ペットボトル飲料」をプレゼント。

【交通企画課】

(3) 全席シートベルト着用に向けた取組

平成30年のシートベルト着用率（一般道路）は、運転席が98.4%（全国平均98.8%）、助手席が90.9%（全国平均95.9%）、後部席が45.7%（全国平均38.0%）であり、後部席の着用率は全国平均以上でしたが、運転席と助手席は全国平均を下回りました。（※着用率は、JAFと警察との合同による着用率調査結果による。）

シートベルトやチャイルドシートは、万が一交通事故に遭遇したときの命綱です。

県警察では、全席シートベルト着用を目指し、引き続き各種対策を推進していきます。

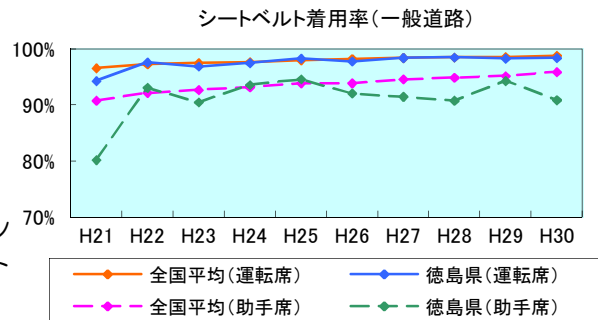
【参加・体験型講習】

JAFと協力して、シートベルトの正しい着用の必要性和、その効果について実感できる安全教室を実施しています。



シートベルトコンビンサーを使用したシートベルト安全教室

【鳴門署】



(4) 自転車安全利用の推進

平成30年中、県内で自転車が関係する交通事故の総数は459件（前年比-38件）で、死者数は4人（前年比-4人）でした。県警察では、自転車シミュレータを活用した効果的な交通安全教育をはじめ、毎月第2月曜日を自転車街頭指導等強化日として自転車指導啓発重点地区・路線（11地区・16路線）における重点的な街頭指導や広報啓発活動を推進しました。



JAF共済連や中・高校と連携したスタンマンの交通安全教室【阿波吉野川署】

【老人クラブでの自転車用ヘルメットリレー事業】

交通安全リレー旗と自転車用ヘルメットを老人クラブ間で回旋。一定期間、交通安全モデル老人クラブとして活動し、期間中は、ヘルメット着用広報大使を選出して、地域住民への自転車ヘルメット着用を周知しました。



自転車用ヘルメットを着用した広報大使

【三好署】

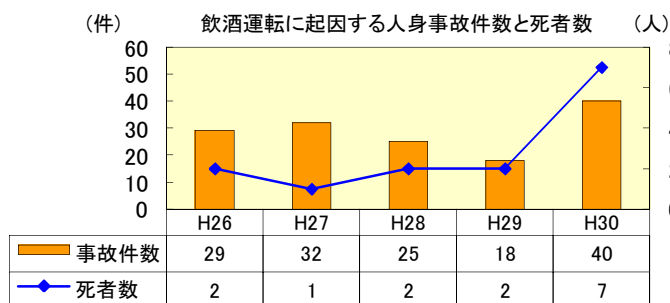
「徳島県自転車の安全で適正な利用に関する条例」(H28.4.1施行)

- 自転車ヘルメットの着用推進
- 自転車の点検整備
- 損害賠償保険等への加入

(5) 飲酒運転を許さない県民意識の醸成

平成30年中の飲酒運転による交通事故は40件発生しており、平成29年に比べて22件増加しており、飲酒運転による交通事故死者数は7人で、平成29年から5人増加しました。

依然として悪質・危険な飲酒運転による交通事故が発生していることから、県警察では飲酒運転撲滅に向けた効果的な取締り、広報活動等に取り組みます。

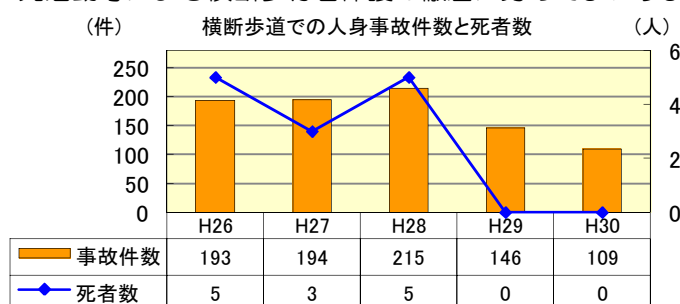


【ミニ幟旗設置】
飲酒運転を許さない環境作りの一環として、幅広い年齢層が利用するコンビニエンスストアに飲酒運転根絶を訴えるミニ幟旗を設置。
【交通企画課】

(6) 交通マナー向上に向けた取組

平成30年中は、「交通マナーアップとくしま・セカンドステージ～日本一安全な交差点を目指して～」と銘打ち、交差点における交通事故防止を重点として、県民一人一人の交通ルール、マナーの向上を図るため各種取組を推進しました。

平成31年は、昨年までの取組を更に深化させ、「交通マナーアップとくしま2019～横断歩道お手挙げ作戦～」と銘打ち、マナーアップモデル横断歩道を中心とした指導啓発活動等による横断歩行者保護の徹底に努めてまいります。



平成30年中の横断歩道での人身交通事故件数は、109件と過去5年間で最少で、死亡事故は2年連続で発生しませんでした。



警察署別 交通マナーアップモデル横断歩道一覧

警察署	横断歩道	警察署	横断歩道
徳島中央	寺島公園前(新蔵町)	那賀	那賀町役場前(那賀町)
徳島名西	長生堂製菓前(国府町)	牟岐	大田米穀店前(牟岐町)
	石井中学校前(石井町)	阿波吉野川	鴨島小学校前(鴨島町)
徳島板野	北島町センター前(北島町)		八幡郵便局前(市場町)
	クレア藍住前(藍住町)	美馬	拝中集会所前(脇町)
鳴門	カ-イ鳴門駅前店前(撫養町)		つるぎ町役場前(つるぎ町)
小松島	清崎米穀店前(中田町)	三好	大久保歯科北方20m先(東みよし町)
阿南	阿南警察署前(富岡町)		

平成31年中は、各警察署において、交通マナーアップモデル横断歩道を選定し、街頭指導、取締り、交通安全キャンペーン等を通じて、信号機のない横断歩道における歩行者等の安全確保などの交通ルール、マナーの周知に努めてまいります。

(7) 効果的な運転者施策の推進

ア 徳島県の運転免許人口

本県の免許人口は、平成30年末現在、52万848人で、前年より2,888人減少しました。

区分	免許人口（人）	男 女 別		前年比（人）
		男（人）	女（人）	
総 人 数	520,848	271,316 (52.1%)	249,532 (47.9%)	-2,888
高齢者（65歳以上）	146,686	83,504	63,182	+3,526

イ 高齢運転者対策の推進

70歳以上の高齢運転者を対象に、平成30年6月から運転免許センターにおいて運転技能簡易教習を開始しました（毎月2回、予約制）。加齢に伴う身体機能や認知機能の低下などから運転に不安を抱いている高齢運転者を対象に、実車による安全運転指導等を実施し、運転免許の自主返納や安全運転の継続に必要な助言を行っています。平成30年中は39名が受講しました。



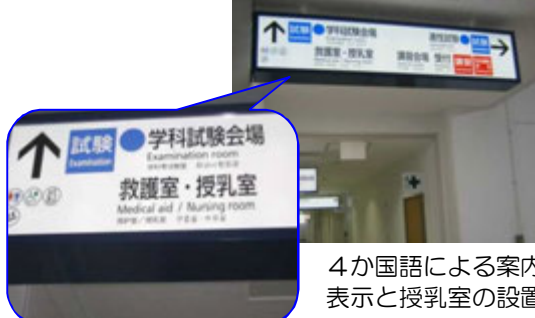
ウ ユニバーサルデザインの導入～運転免許センター～

運転免許センターでは、身体障がい者や高齢者に配慮した施設整備のほか、各フロアに授乳室、更新時講習会場に親子コーナーを設置するとともに、4か国語（日本語、英語、中国語、韓国語）による案内表示を行っています。

また、津波発生時の一時避難場所として松茂町と協定を締結し、最大で約800人の避難者受入れ先となっています。



親子コーナーの様子



4か国語による案内表示と授乳室の設置

エ 運転免許証を自主返納しやすい環境づくり

運転免許センターでは、自主返納しやすい環境づくりとして、日曜窓口の開設や、運転適性相談の積極利用を呼びかけています。平成30年中、自主返納した方は3,082人（前年比1.006倍）で、そのうち高齢者は2,994人（前年比1.01倍）でした。

ご家族様のための大切なお知らせ

ご存知ですか!?

運転適性相談窓口

●運転適性相談窓口では、一定の病気等にかかっている方、筋力や運動能力（身体機能等）等について心配のある方、また、そのご家族から、運転免許の取得や更新申請が出来るかどうかの相談を受け付けています。

※一定の病気とは、（胆石・膵臓病、そうろう病、その他の慢性疾患、てんかん、再発性の発熱、胸白質の脳血管障害、重症の糖尿病の合併症を要する糖尿病、認知症、脳卒中等）のことです。

面談をご希望の場合は、ご予約が必要です!!

ほかにも・・・お気軽にご相談ください

- 加齢により運転することによる不安を感じる。
- 運転に影響がないか心配。
- 家族の運転がとて心配。

徳島県運転免許センター 運転適性検査係

お問い合わせ先 088-699-0117 直通

受付時間 午前9時～午後5時（平日）

（土・日・祝、夜間休日） 県庁内（2階）（2階）（2階）

松茂町松茂町東部字津波町1番地 TEL: 088-699-0110(代)

運転免許証の自主返納で

お得がいっぱい!

徳島バスグループ 運賃半額!!

一部のタクシー 運賃割引!!!

運転経歴証明書をご提示の方に、いろいろな特典が!!

自主返納のために、これからのサポートの輪は広がっていきます。

運転免許センターでの受付（ご本人がお越しください）

月～金曜 午前10時～午前11時30分 午後2時30分～午後4時

日曜 午前10時～午前11時 午後2時30分～午後3時30分

ご注意!!! 警察署での受付は平日のみです。

運転経歴証明書も同時申請出来ます

お写真は必ずお持ちください!!

こちらで撮影はいたしません。

見本

お問い合せは 徳島県運転免許センター ☎088-699-0110

4 大規模災害等への徹底対応

(1) 南海トラフ巨大地震等自然災害対策の推進

ア 南海トラフ巨大地震等への対策の推進

県警察では、東日本大震災や平成28年熊本地震等の教訓を踏まえ、南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震等の大規模災害が発生した際、迅速かつ確に対処できるよう他県警察との合同災害警備訓練や防災関係機関等と連携した防災訓練を行っています。

大規模地震時医療活動訓練（8月）、徳島県総合防災訓練（9月）、四国管区広域緊急援助隊災害救助訓練（11月）等に参加し、被災現場における救出救助技能等の向上に努めています。



四国管区広域緊急援助隊災害救助訓練

イ 自然災害への対応

平成30年7月豪雨では、現地に緊急災害警備隊等を派遣して行方不明者捜索等の活動に当たりました。

一方、県内では台風20号や21号の上陸に伴う暴風雨により、家屋の浸水や車両の横転事故等の被害が発生したことから各種災害対策に従事しました。



徳島県総合防災訓練

★ 県警察では地元住民から災害情報を収集する「災害情報協力員制度（通称「防災ウォッチャー」）」を設け、地域の災害情報収集に努めています。

(2) テロ対策の推進

ア 国際テロ対策

国外で邦人が被害者となるテロ事件が発生するなど、我が国でも国際テロの脅威が現実のものとなっています。

県警察は、官民37機関と連携してテロ対策ネットワーク徳島を設立し、テロ未然防止対策を継続するとともに、あらゆる事案を想定した実戦的訓練を実施しています。



テロ対策ネットワーク徳島
設立総会（H30.11.9開催）



テロリスト制圧訓練
（H30.11.1実施）

イ サイバー攻撃対策

近年、国内外で政府機関等に対するサイバー攻撃が相次いで発生しており、これによるインフラ機能の不全や先端技術情報の窃取等が国民の生活や活動に重大な被害をもたらすとして脅威になっています。その手口には、DDoS攻撃や標的型メール攻撃等があります。

県警察では、サイバー攻撃の標的となるおそれのある金融、行政等の重要インフラ事業者との間で「サイバーテロ対策協議会」を構成し、情報セキュリティに関する情報の共有や意見交換、共同対処訓練等、被害の未然防止・拡大防止のための対策に取り組んでいます。

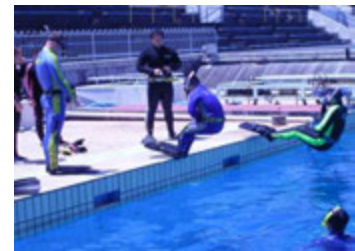
(3) 機動隊の活動

機動隊は、集団警備力を保持し、有事に即応する常設部隊です。

災害警備活動のほか、水難救助・水中における証拠品の捜索、爆発物処理等、特殊な技能を有する隊員で組織されています。



ドローン訓練



潜水訓練

5 組織基盤の徹底強化

(1) 若手警察職員の早期戦力化への取組

県警察では、若手警察官の早期戦力化と実務能力向上を図るため、ベテラン警察官によるマンツーマン指導や専門的知識・技能の伝承教養、ロールプレイング方式による実戦的な事案対応訓練を実施するとともに、若手職員の自主研鑽活動を組織的に支援する「すだちプロジェクト」を推進しています。



(2) 警察職員の採用

優秀な人材の確保は治安の維持を担う警察にとって、最も重要な課題です。

県警察では、インターンシップや転職者を対象とした説明会の開催や企業等が主催する就職ガイダンスへの参加、幼少期の「警察官への憧れ」を将来の就業意欲に結びつける、仕事体験イベントの開催など、警察の仕事の魅力を幅広い層に発信しています。

また、平成30年度より、結婚や育児等の理由により、やむを得ず退職した警察官を即戦力として採用する「再採用」を導入するなど、人的基盤の強化に努めています。

※ 採用説明会などについては、県警察ホームページ、県警察のSNSをご覧ください。
問合せ先：警察本部警務課人事係まで。

(3) 女性警察官の採用・登用の拡大

県警察では、警察官の質の確保と女性の視点をいかに警察運営を推進するため、県警察の警察官に占める女性の割合が2022年4月までに10%となることを目標として、女性警察官の採用を進めています。

また、女性警察官にとって働きやすい環境・施設整備を進めるとともに、能力に応じた積極的な登用を推進しています。



(4) 新任警察官の教育訓練

ア 警察学校における教育訓練

新任警察官は警察学校に入校し、警察官として必要な法律知識や各種技能の修得、気力・体力の錬成等の教育訓練を受けています。



授業風景



耐歩走訓練

イ 警察署における教育訓練

警察学校を卒業した新任警察官は、警察署の交番等に職場実習生として配属され、経験豊富な指導員の下で、パトロール活動等の地域に密着した活動を通じ、実務能力の向上を図っています。

新任警察官の教育訓練体系
※短期課程…四年生大学卒業者
長期課程…上記以外の者

警察学校入校

↓ 短期課程 6か月 10か月
初任科 (警察学校)

↓ 職場実習 5か月 3か月
(警察署)

↓ 初任補修科 2か月 3か月
(警察学校)

↓ 実戦訓練 2か月 5か月
(警察署)

実習修了

警察署の更なる再編整備

～Organizational Restructuring～



警察署の統合等

～西部4署の統合の成果を踏まえ、組織体制の見直し等により小規模署や都市部の警察署が抱える諸課題を解決し、治安・災害対策を強化します～

平成30年4月 運用開始

徳島市及び隣接地域の治安状況



Concept

初動捜査体制の強化

高速道路網等を活用した広域的な災害対策...etc.

統合署庁舎の活用（例）

捜査・パトロール・災害対策機動部隊・装備の新拠点
津波等、大規模災害発生時における拠点施設機能
交通関係窓口業務...etc.

統合に対する補完措置

～管内情勢や地域住民の御要望を踏まえ「治安対策」や「行政サービス」に
間隙が生じることのないよう補完措置に努めます～

交番・駐在所機能の充実・強化

- ～「不在駐在所」の解消に向けた対応～
- ～「通い型交番」等、新たなスタイルによる地域警察活動～
- ～「テナント型」やPFI手法を活用した施設整備～

組織体制の見直し&機動部隊等の 新たな配置・運用

- ～本部員から警察署員への配置振り替え～
- ～管区機動隊・広域自動車警ら隊等
本部執行隊の警察署への配置～

各種システムの整備

- ～「緊急配備支援」・「通信指令」等
各種システムの整備～
- ～「防犯カメラ」の整備による
女性・子どもへの見守り支援～

移動訪問型の情報発信活動や 新たな行政サービスへの取組

- ～ラッピングバス「ふれ愛こだま号」による
移動訪問型の情報発信活動～

「出張型」の免許更新等、新たな行政サービスの提供
～高齢ドライバーに対するサポート～

平成32年4月 をめどに運用開始

阿南署+那賀署

警察官:74人
交番:1か所
駐在所:13か所

+

警察官:26人
駐在所:4か所

体制等は別途検討

平成30年4月1日に 警察署を統合しました

■ 統合の経緯

県警察では、現場で活動する警察官の不足、手薄な夜間・休日体制など、小規模警察署(署員数が50人以下の警察署)が抱える多くの問題を解決し、治安の急激な悪化や犯罪の広域化・スピード化、変化する治安情勢に的確に対応するため、平成26年4月、県西部4警察署(吉野川警察署・阿波警察署・美馬警察署・つるぎ警察署)を、それぞれ阿波吉野川警察署と美馬警察署に統合しました。

その結果、地域警察官によるパトロールが強化され、管内の刑法犯認知件数、交通事故発生件数が大きく減少したほか、捜査員の集中運用により重要事件を早期に解決するなど、抑止と検挙の両面で一定の効果があつたところです。

※県西部4警察署の統合効果については、県警察のホームページに掲載中の「警察署統合の成果について」に記載してあります。

しかしながら、県内にはなお、小規模警察署が複数あり、同様の課題を抱えているほか、小規模警察署ではないものの、管内人口の増加や大型商業施設の出店などにより、管内の治安情勢が大きく変化し、署員の負担が極めて大きくなっている警察署もあります。

そこで、平成26年の統合成果を踏まえ、警察署の更なる再編整備を進めることとしたものです。

平成30年4月1日の警察署の統合等の内容

- 徳島西警察署と石井警察署が統合して **徳島名西警察署** となりました。
- 徳島北警察署と板野警察署が統合して **徳島板野警察署** となりました。
- 徳島東警察署が **徳島中央警察署** となりました。

● 徳島北警察署



警察官	86人
交番	2か所
駐在所	3か所
管内面積	49.72km ²
管内人口	59,862人

● 板野警察署



警察官	71人
交番	2か所
駐在所	6か所
管内面積	87.07km ²
管内人口	59,959人

勤務員200人規模の警察署へ

● 徳島西警察署



警察官	93人
交番	4か所
駐在所	4か所
管内面積	65.67km ²
管内人口	86,724人

● 石井警察署



警察官	37人
駐在所	7か所
管内面積	202.16km ²
管内人口	30,707人

勤務員150人規模の警察署へ

※警察官及び管内人口は平成28年4月1日現在

- 平成32年4月をめどに、**阿南警察署と那賀警察署を統合**する予定です。

平成30年4月の統合等内容

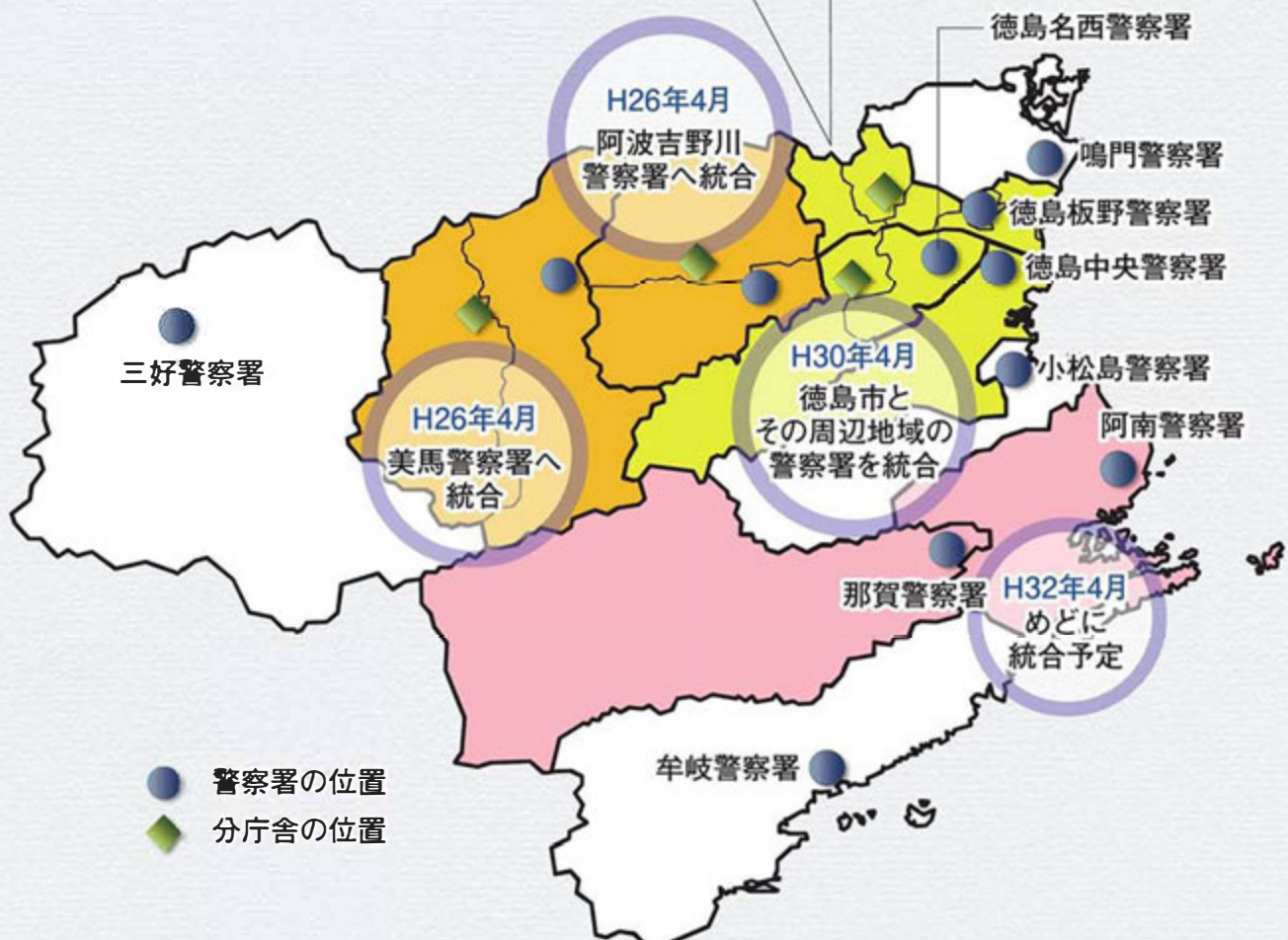


- 徳島東警察署の管轄区域
- 徳島西警察署の管轄区域
- 徳島北警察署の管轄区域
- 板野警察署の管轄区域
- 石井警察署の管轄区域
- 警察署の位置

統合後



- 徳島中央警察署の管轄区域
- 徳島名西警察署の管轄区域
- 徳島板野警察署の管轄区域
- 警察署の位置
- 分庁舎の位置



- 警察署の位置
- 分庁舎の位置

更新センターの整備

福岡県・渡辺通

ゴールド免許センター

多様化する県民ニーズ

センター利用者の推移

- 運転免許センター利用者が大幅増加
(H25 51,207人 → H26 79,404人)

更新者対象のアンケート結果

(約3,500人対象)

- 多くの県民が、より近い場所での

即日交付を希望

福岡県・黒崎ゴールド免許センター

全国の導入状況

更新センターの運用状況 (H27末)

- 26都府県及び2方面本部(55%)で運用

全国の即日交付率

- 更新者の約8割が即日交付の窓口を利用

他府県の視察結果

- 参考例～福岡県(更新センターを2施設運用)

～2施設で年間17万人が利用～

県民のニーズや人口の増減等に柔軟に対応する持続可能なサービスの提供

県民ニーズに対応

更新センターの設置

- 免許人口や警察機能の分散等を踏まえ
県西部及び県南部の各方面に設置

Concept

～財政負担を考慮し、警察・自治体等の

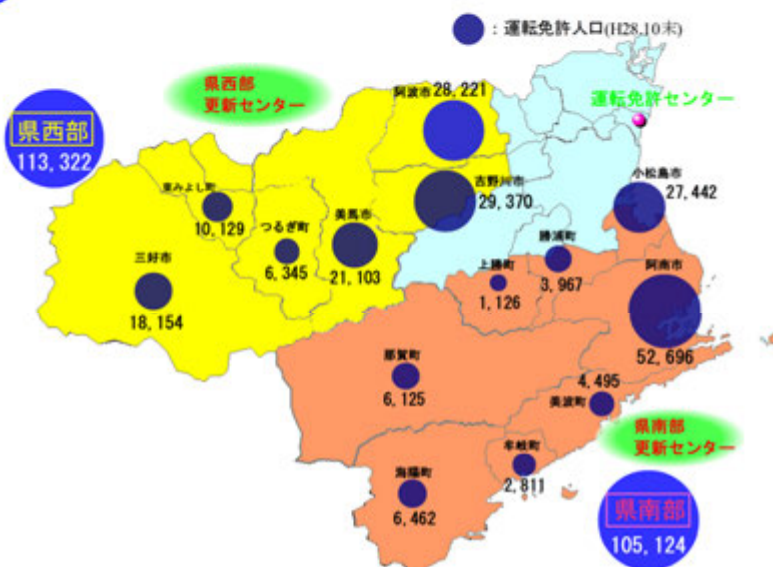
「既存ストック」を活用～

～防災機能の併設や

他の警察機能との一体的運用～

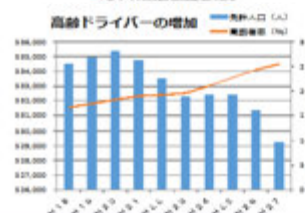
更新センターの取扱業務

- 運転免許証の即日交付を中心としたサービス
- 原則、警察署窓口をセンターに集約化



持続可能な行政サービスの提供

県内の人口推計



徳島版、新たなスタイルの構築

- 人口の増減等に柔軟に対応する持続可能な運転免許行政の構築
- 「出張型」更新受付等、「徳島モデル」の構築
- 自動車教習所や社会福祉協議会等との連携 etc.

運転免許関係委託事務の見直し等

- 持続可能なサービスの提供に向けた委託事務の見直し
- 免許証の自主返納等、高齢ドライバーへの対応等地域の実情に応じた交通安全活動の推進

運用開始時期

- 免許作成システムリース契約関係
- 更新センターの設置場所の決定
- 委託事務の見直し
- 警察署の統合等を踏まえ運用開始時期を決定

「ふれ愛こだま号」による情報発信活動



セイギの老舗



2019年度

徳島県警察官・警察職員募集

2019年度
採用試験
日程

試験区分		第1次試験	受付期間
警察官	A(男性・女性)	7月14日(日)	5月17日(金)～6月 7日(金)
	B(男性・女性)	10月20日(日)	8月 8日(木)～8月29日(木)
警察職員	大学卒業程度	6月23日(日)	5月17日(金)～6月 4日(火)
	高等学校卒業程度	9月29日(日)	8月 8日(木)～8月26日(月)



徳島県警察PR動画

「UNITE」(ユナイト)

～ひとつになる・一致団結する・一丸となる～

■ 本編



■ ダイジェスト版



徳島県警察のHPからも御覧になれます！

ソーシャルメディアによる徳島県警察からの情報発信



県警マスコット うずしお君

徳島県警察本部

SNSを利用した情報発信

徳島県警察では、「安全安心を誇れる徳島県の実現」を目指し、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)を利用した情報発信をしています。御利用ください。

フェイスブックページ

徳島県警察

<https://www.facebook.com/tokushimapolice>

警察の様々な活動や採用案内などを画像とともに投稿します。

ツイッター

徳島県警察@uzushiokun

<https://twitter.com/uzushiokun>

犯罪の予防や交通安全に関することなどをつぶやきます。

ライン

徳島県警察@tokushimakenkei



お友達になってね！

ほくもときどきひとり言を投稿するよ！

いただいたコメントには個別に対応しかねます。
事件事故等の通報は、110番又は最寄りの警察まで御連絡を。

徳島県警察ホームページ <https://www.police.pref.tokushima.jp> からアクセスできます。



徳島県警察シンボルマスコット

うずしお君

太陽が警察官の制帽を着用しているもので、太陽は万物に光とエネルギーを供与することから、南国徳島県における公平無私にして強く、明るく、親切的な警察を象徴させたものです。
帽章部分にシンボルマークを同調させ、豪快な鳴門のうず潮を配して、警察の果敢な執行力を付加しています。